

第5回日進市小中学校適正規模等検討委員会 議事録

日時 令和3年3月25日(木) 午前10時から午前11時20分まで
 場所 日進市役所 4階 第3会議室
 出席者 吉崎一人、浅井政己、横井裕子、吉井竜良、前田奈七、大屋芳郎、
 芦野留美、大津正仁、説田正、島村紀代美、基優子(敬称略)
 欠席者 2名 山本博樹、小寺博(敬称略)
 事務局 久保田力(教育長)、市川秋広(学習教育部長)、
 加藤慎司(同部次長兼教育総務課長)、後藤幸宏(学校教育課長)、
 岡田優子(同課課長補佐)、久野純子(同課係長)、
 伊藤美乃里(教育総務課課長補佐)、石井智史(同課係長)、
 山田優子(同課主事)

傍聴の可否 可
 傍聴の有無 有 5名

- 次 第
- 1 あいさつ
 - 2 これまでの振り返り
 - (1) 前回会議までの内容
 - (2) 学区検討部会での調査結果
 - 3 議題 提言書(最終案)

一日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方策についてー
 - 4 提言

- 配付資料
- ・次第
 - ・日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方策について(提言) [資料 No. 1]
 - ・西小学校区に係る日進市学区検討部会調査結果報告書 [資料 No. 2]
 - ・北小学校区・日進中学校区に係る日進市学区検討部会調査結果報告書 [資料 No. 3]
 - ・公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案の概要 [資料 No. 4]
 - ・児童生徒数推計(35人学級を想定) [資料 No. 5]
 - ・事前にいただいたご意見等の一覧 [資料 No. 6]
 - ・提言書への意見追加内容(案) [資料 No. 7]

発言者	発言内容
事務局	(あいさつ)
委員長	おはようございます。 第3回・第4回会議では、小中学校の適正化について検討し、西小学校及び北小学校・日進中学校について学区の見直し行うことと結論づけました。これにより、学区検討部会を立ち上げ、学区変更について具

	<p>体的に調査・意見集約し、その結果を踏まえて提言書（最終案）として事務局にまとめてもらっています。</p> <p>事前に提言書（案）については、事務局から委員の皆さんに送付させていただき、意見を提出していただきました。本日は、皆さんの意見を反映した提言書（最終案）について確認し、まとまりましたら、最後に教育長に提出したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>なお、本日は山本委員、小寺委員が欠席とのご連絡をいただいておりますが、委員の半数以上の出席がありますので、会議は成立といたします。</p> <p>本委員会は傍聴を受け付けております。傍聴希望者がおみえですか。</p>
事務局	5名の傍聴希望があります。
委員長	委員の皆様のご同意を得て入室を許可したいと思いますのですが、よろしいですか。
委員	(異議なし)
委員長	傍聴者をお通しください。 傍聴の方は、傍聴のマナーをお守りいただきますようお願いいたします。
委員長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>次第の2「これまでの振り返り」をしたいと思います。</p> <p>8月18日、25日に開催した第3回、4回会議では、児童生徒数の推計値から、全ての小中学校において、適正化が必要かどうか皆さんと議論しました。</p> <p>その結果、西小学校と北小学校・日進中学校について、学区の見直しによる適正化が必要と判断し、具体的な学区の見直しについては、学区検討部会を立ち上げて調査をし、意見を整理することとしました。</p> <p>では、学区検討部会において、調査した結果について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(資料の確認)
事務局	(資料2、3により、西小学校区及び北小学校区・日進中学校区に係る日進市学校検討部会による調査結果を報告)
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま、学区検討部会での調査結果についてご説明いただきました。学区変更に関連して、事前に委員からご意見をいただいておりますので、その内容と対応について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料6の「学区検討部会報告書に関する質問・意見」について、順に事務局から回答)</p> <p>【学区検討部会報告書に関する質問・意見 No. 1 に対する回答】</p> <p>基本方針により、学校の適正規模の基準は学級数により判断するこ</p>

ととなっていることから、学区検討部会の報告書においても、学区変更の効果については、学級数の変化で判断するものと考えて記載したものです。

なお、学区検討部会においては、学区変更後の教室数を想定するために、学区変更の対象となる限られた地域に住む実人数を用いて、シミュレーションを行いました。この数値は、本委員会で使用している市域全体を対象とする人口推計とは異なる数値であり、また、学区検討部会の報告内容として直接的に必要なものではないとの判断から報告書に記載しておりません。

【学区検討部会報告書に関する質問・意見 No. 2-1 に対する回答】

児童生徒の気持ちに寄り添った人間関係について配慮することは、学校現場におきまして、毎年の学級編成においても行っているところですので、学区変更により転校しなければならない児童生徒が1人にならないようにするなど、児童生徒の状況に合わせて配慮してまいります。

【学区検討部会報告書に関する質問・意見 No. 2-2 に対する回答】

学区変更に際しましては、学校だけでなく関係する部署との調整を図り、対応について検討してまいります。なお、現状について確認したところ、竹の山小学校及び香久山小学校につきましては、児童数の増加に対応できる状況であると見込んでいます。

【学区検討部会報告書に関する質問・意見 No. 2-3 に対する回答】

学区変更のスケジュールは最短のものです。また、対象区域は、関係者への説明が十分ではない地域も含まれており、確定したものではないことから、令和5年度を前倒して実施することはないと考えています。仮に令和4年度から学区変更の対応を行うことは、手続や周知の期間の確保が困難なことや、新1年生だけ1年前倒すと分団形成ができないことから、困難だと考えております。

なお、特別な配慮が必要な児童生徒に対して、学区外就学以外に、どのような対応ができるかにつきましては、通学先となる学校や教育委員会にご相談いただきたいと思います。

【学区検討部会報告書に関する質問・意見 No. 2-4 に対する回答】

学区変更に伴う新たな通学路の安全確保も考慮して変更案は検討しております。また、実際に通学する児童生徒の通学路の設定については、学校と保護者との間で協議することとなります。新しくできる通学路への交通指導員の配置につきましては、他の通学路の状況と比較するなどして検討してまいります。なお、交通指導員の処遇改善については、本委員会の担当事務の範疇を外れることから、事務の参考として承

ります。

【学区検討部会報告書に関する質問・意見 No. 2-5 に対する回答】

学級編成につきましては、先ほども述べましたように、児童生徒の様々な状況を踏まえて行っております。学校現場におきまして、学区変更により転校しなければならない児童生徒の状況に合わせて配慮してまいります。

【学区検討部会報告書に関する質問・意見 No. 2-6 に対する回答】

東小学校区を梨の木小学校区に学区変更した時には、地元との調整に多くの時間を要したり、学校が変わる児童について、送る立場、迎える立場それぞれの学校の対応を工夫し、できる限りの不安解消を心掛けたりしたということでした。

今回の学区検討部会では、そうした経験を踏まえ、地域コミュニティへの配慮や学校運営上の工夫による、対象児童生徒が安心して通学できるようにすることを含めて検討をいたしました。その中で、経過措置について、6年生だけを東小学校にそのまま通えることとしたため、その時の5年生が新しい学校での思い出づくりの期間が短くなってしまい、寂しい思いをさせてしまったという委員の意見があったことから、今回の経過措置に反映いたしました。

【学区検討部会報告書に関する質問・意見 No. 3 に対する回答】

学区検討部会では、喫緊の課題として、日進中学校区のうち北小学校区の適正化を図ることを目的として、学区の見直しについて調査・検討してまいりましたので、対象地区である岩崎区及び香久山区のご意見を伺っておりますが、対象地区ではない岩崎台区にはご意見を伺っておりません。

なお、香久山小学校は今回適正化の対象学区ではありませんし、近い学校に学区を変更してほしいという意見だけをもって学区を見直すことはありません。また、岩崎台全体を竹の山小学校に編入するのは、竹の山小学校の規模から対応できませんので、現在でも対応できない状況は変わらないと考えております。

【学区検討部会報告書に関する質問・意見 No. 4 に対する回答】

共用部分がありますが、体育館や運動場については、小学校用・中学校用それぞれ整備されています。施設を学校運営上どのように使用するかについては、学校長が支障のないように判断しております。部会においても、学区変更による学校運営への極端な変化について懸念があることも踏まえて、必要最小限の範囲となるよう検討しております。竹の山小学校と日進北中学校の体育館は2つありますし、プールは屋内であることから使用できる期間はほかの学校よりも長いことや、学校

	<p>規模としましては適正ですので、学校運営上も問題はないものと考えております。</p> <p>【学区検討部会報告書に関する質問・意見 No. 5 に対する回答】</p> <p>西小学校の学区変更に関する提言案にも記載されているとおり、学区変更の対象地区への周知を十分にするために、学区変更の実施年度を令和5年度と設定していますので、本会でご検討いただいた結果、日生梅森園を香久山小学校区に変更することとなり、教育委員会に提言書が提出され、3月31日の臨時教育委員会において、方針が決定されれば、速やかに関係者等に周知を行ってまいります。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま、事前に皆様からご質問いただきました意見に対して、事務局より説明がありました。</p> <p>学区検討部会からの報告や、事前質問に対しての事務局からの説明で、ご意見やご質問はありますでしょうか。</p>
委員	<p>No. 2-3 の意見についてですが、令和5年度から学区変更を実施する方針ということですが、35人学級を想定した対応は至急でやらないといけないことで、西小学校及び日進中学校は令和3年度からも教室数に余裕がないと感じています。普通教室だけでなく、特別に支援を要する人が過ごす教室や、教職員の休憩室も確保する必要があると思います。今後、3月31日の臨時教育委員会で承認後、学区変更が開始されるのに2年を要するというのは、少し間が長いのではないのでしょうか。可能であれば令和4年度からの実施が望ましいと思います。就学時健診等があるかと思いますが、具体的なスケジュールをご説明ください。</p>
事務局	<p>ご承知のとおり、就学時健診は入学前の10、11月に実施するよう法令で定められており、その事前準備として児童の把握を7月には行われていないといけない状況になります。そのため、令和4年度から実施するためには、令和3年の4月から6月までに、学区変更に関する周知や説明を完了しないといけないということになり、スケジュール的に、非常に厳しいものとなります。</p>
委員	<p>非常にスピード感が必要になってくると思いますので、よろしくお願ひします。また、新1年生への対応が心配です。1年間だけ通って、転校になってしまう児童に対する配慮は必要だと思います。学区変更のエリア内にどれくらいの児童がいるのか把握はしているのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、把握しています。</p>
委員	<p>少ない人数ではあるかと思いますが、対象となる児童に対しては、十</p>

	<p>分に配慮していただきたいと思います。</p> <p>続けて、コミュニティに関しても今後、問題になると思います。北小学校区の学区の変更により、岩崎区は分断されます。竹の山五丁目は今回の学区変更の対象に入らないと思いますが、竹の山五丁目周辺の子ども会は岩根の子ども会と密接な関係性を持っていますので、今回の学区変更で分断されてしまうことに対し、懸念されます。</p> <p>岩根の子ども会の児童は地域の祭りに参加できるのか、補助金の関係で、岩根、竹の山五丁目のコミュニティが共倒れしてしまうのではないかと、お子さんを持たれる保護者の方から心配の声もありました。子ども会の組織への配慮についても担当課と協力してお願いします。コミュニティに関する点で部会ではどのような議論がされたのでしょうか。</p>
事務局	<p>部会において、子ども会組織に関しての具体的な意見等はありませんでしたが、子ども会や地域コミュニティのつながりは、部会の中でも懸念されていた部分でありますので、丁寧に対応していきたいと考えております。</p>
委員	<p>新ラ田地区は、北部と南部で分断されてしまうということで、市民感情の部分で複雑なものがあると思います。決定するに当たり、課題もあると思いますので、丁寧に対応してください。</p>
委員長	<p>この学区の決定に至る経緯については、保護者や地域コミュニティに対し、時間をかけて説明する必要があると思います。ただいま、新1年生の転校についての話もありましたが、これは、No. 2-5 の質問と関連すると思います。こういった学区変更に伴う、学校現場の対応としては、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>まさに今の時期は、新年度が始まるに当たり、様々な情報を手にして、スタートを切る準備をしている状況で、様々な配慮を学校では考えています。</p> <p>ご意見にあります、5人程度をまとめて同じ学級にするというのは、人数はあくまでもイメージとして私は、捉えています。新たな仲間が入ってくることにより、どのように学校運営するのか、受け入れ側の学校も段階的な準備が必要になると思います。</p> <p>新設校であれば、同じスタートで学校運営を進められますが、既設校への受け入れとなると、迎える側や送る側の双方が十分な期間を設けて、運営準備を行いたいという思いがあります。そのため、先ほど委員からのご質問がありました、令和4年度からの前倒し実施というのは、準備期間を考えるとそれなりの時間はかかるので、慎重に考える必要があります。学級編成もそうですが、一人ひとりのニーズも異なります</p>

	ので、方針が決定されれば、学校は一人ひとりへの配慮をして対応していきます。
委員長	ご意見ありがとうございました。他にご意見ありませんか。
委員	日生梅森園に住んでいる知人に聞いた話ですと、今後、対象のご家庭対し、学区変更に関するアンケートを配付するという話を聞いていますが、そのような直接保護者や子どもの意見を聞く予定があるのでしょうか。
事務局	アンケートの実施までは未定ですが、各対象となる家庭、日生梅森園全体への説明は丁寧に実施することを予定しています。
事務局	補足ですが、まずはどのような状況で進めているのかを説明する必要がありますので、お知らせ文書を作成し、対象となるご家庭に対し、郵送にて配付することを予定しております。そのお知らせに対し、ご意見等があれば事務局に提出する形で、ご案内させていただく予定です。
委員	これは、北小学校区の変更対象となるご家庭も同じですか。
事務局	西小学校区の日生梅森園については、状況が当初と変わっているということもありますので、早目に周知ができるようにと先行して準備しております。北小学校についても時期は少し異なりますが、準備しておりますので、同様に周知を進めていく予定です。
委員	たまたま、東小学校から梨の木小学校へ学区変更される時期に、米野木台へ転居した知人が、学区変更される半年前の転居だったため、先行して梨の木小学校に通学することができたと聞いています。今回の変更でもそのような特別な事情があれば、配慮いただけるという理解でよろしいでしょうか。
事務局	この場で、当時の状況が確認できませんので、明確に回答はできませんが、学区外就学という制度がありますので、おそらくその制度を利用して、先行して梨の木小学校へ就学することになった特例の状況だと思えます。原則は、学区変更が令和5年度から実施と決定されれば、令和5年度から変更となります。
委員長	その他、ご意見等ありますでしょうか。
委員	北小学校の学区変更における経過措置の確認をさせてください。令和5年度時点で、6年生の子どもと1年生の兄弟がいた場合、6年生の子は、北小学校にそのまま卒業するまで通学させてもらい、1年生の兄弟は近くて通学しやすいからという理由で、申請して竹の山小学校へ通学することが可能ということでしょうか。
事務局	原則、竹の山小学校に学区変更されますので、1年生のお子さんについては、申請することなく、竹の山小学校へ通学することが可能です。6年生のお子さんが北小学校を卒業するまで、1年生のお子さんも一

	<p>緒に北小学校へ通学したいということであれば、2人が申請により北小学校に通学することができ、6年生のお子さんが卒業したところで、下のお子さんが竹の山小学校に変更して通学することが可能です。</p>
委員長	<p>その他、ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>では、続きまして、次第3「議題」に入ります。提言書（最終案）について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（資料1により提言内容を説明）</p>
委員長	<p>ありがとうございます。ただいま、提言書の内容についてご説明いただきました。提言書に関して、事前に委員の皆様からご意見をいただいておりますので、その内容と対応について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（資料6の「提言書（案）その他に関する質問・意見」について、事務局から回答）</p> <p>【提言書（案）その他に関する質問・意見 No.1-1、1-2 に対する回答】</p> <p>利用可能教室数の状況で示した校舎の平面図は、各学校施設の形状や設備などの状況から普通教室として使うことが可能な教室数を図示したものですので、児童生徒数の変動により利用可能教室数が変化するという性質のものではありません。また、ここで使用している校舎平面図は、毎年度、学校長が作成する学校経営案において、4月7日時点で確定した各学校の児童生徒数に基づき、各学校長が当該年度の学校運営を判断して決定するものですので、あらかじめ示すことはできない性質のものとなります。次の検討委員会では改修で対応可能な限界がどこまでなのか、どのような状況になると増築、改築が必要になるのかを委員の検討資料としてお示しできるようにしたいと考えています。</p> <p>【提言書（案）その他に関する質問・意見 No.1-3 に対する回答】</p> <p>今回の検討委員会では35人学級について議論はしていないことから、検討委員会としては具体的な記述ではなく、35人学級の問題を喫緊の課題として早急に検討すべきという提言とする案としています。今回の検討委員会で議論の対象としないものを資料として配付することによる誤解と混乱を避けるため、本日の資料としては、すでに推計として配付している数値をもとに、全学年を令和3年度から35人学級とした場合の学級数を示すのみにとどめています。この資料は、第4回委員会で委員から要望があったことへの対応です。なお、次年度以降の検討委員会で35人学級の問題を検討する際には、資料として各学校の児童生徒人口推計を示す場合は、学区変更の対象となる学区について</p>

ては、資料の作成の仕方を工夫し、委員会での検討が円滑に進むよう留意します。

【提言書（案）その他に関する質問・意見 No. 2-1 に対する回答】

小学校の35人学級の実施については、市としては、国や県の方針に従い、対応していきます。学級の人数を定めることは、本委員会の担当事務の範疇を外れますが、国が小学校の35人学級の方針を決定していることから、今回の提言に加えており、次年度以降の検討委員会では、国の方針を踏まえた学級数の推移が反映された資料を用いて、検討ができるようにいたします。

【提言書（案）その他に関する質問・意見 No. 2-2 に対する回答】

いわゆる少人数学級の実施については、市としては、国や県の方針に従い、対応していきます。国会において提出された法案としては、小学校の35人学級であることから、今回の提言にはこの国の方針に基づいた内容で記載しており、次年度以降の検討委員会では、国の方針を踏まえた学級数の推移が反映された資料を用いて、検討ができるようにいたします。

【提言書（案）その他に関する質問・意見 No. 3-1 に対する回答】

本委員会の基本方針として、「大規模校」については、“今後も児童生徒数の増加が見込まれ、過大規模校となることが予想される場合や、施設規模が当該児童生徒に対して著しく狭い場合等については、過大規模校に準拠したかたちでその対応を検討する。また、それ以外の場合においても、児童生徒のより良い教育環境整備に必要なものについては、適宜、適切な方法において検討するものとする。”と定めておりますので、各学校の教室数の余裕状況を見て、必要な対応を取ることとします。

【提言書（案）その他に関する質問・意見 No. 3-2 に対する回答】

本委員会の基本方針として、「大規模校」については、方針に従って、西中学校については、学区変更してもこのような状況にはならないという見込みで変更案を策定しました。

なお、今後の推移により、学区の見直しや増築による適正化が対応しきれない場合で、長期間にわたる過大規模の状態が続くことが予想される場合には、建設用地の確保についても十分考慮した上で、新設校の建設について検討することとなっております。

【提言書（案）その他に関する質問・意見 No. 4 に対する回答】

資料に関するご意見となりますので、次年度以降の検討委員会での、運営の参考にさせていただきます。

【提言書（案）その他に関する質問・意見 No. 5 に対する回答】

	<p>基本方針にもあるとおり、具体的な措置を講じる際には、特別支援教室や特別教室、体育館やプールなどの施設については、学校運営に支障がないよう考慮して進めてまいります。</p> <p>事前にいただいたご意見に対する説明は、以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま、事前に皆様からご質問いただきました意見に対して、事務局より説明がありました。</p> <p>提言書の内容や、事前質問に対しての事務局からの説明で、ご意見やご質問はありますでしょうか。</p>
委員	<p>丁寧にご説明ありがとうございました。35人学級となることにより、赤池小学校、南小学校は特に、次年度早急に対応が必要になってくるのではないかと考えます。次年度以降の検討委員会のスケジュールは決まっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>4月の広報で新しい委員の公募を予定しており、時期としては半年程度、9月頃を目途にまとめる予定です。</p>
委員長	<p>他は、よろしいでしょうか。</p> <p>では、提言書（最終案）について、修正無しということで、ご承認いただける方は、挙手をお願いします。</p>
委員	<p>（全員賛成）</p>
委員長	<p>全員承認ということで、承認といたします。</p> <p>以上で議事は終了です。進行を事務局へお返しします。</p>
事務局	<p>吉崎委員長、円滑な議事進行ありがとうございました。</p> <p>また、委員の皆様貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>ここで、次第4 提言に当たり、準備をさせていただきます。</p>
	<p>（準備）</p>
事務局	<p>それでは、会議を再開させていただきます。検討委員会を代表して、吉崎委員長から久保田教育長へ「提言書」をお渡ししたいと思っております。</p> <p>吉崎委員長、教育長前へご移動をお願いします。</p>
	<p>（提言書を教育長へ手渡す）</p>
事務局	<p>では最後に、教育長からお礼を一言お願いします。</p>
教育長	<p>（あいさつ）</p>
事務局	<p>以上をもちまして、第5回日進市立小中学校適正規模等検討委員会を閉じさせていただきます。</p> <p>大変お疲れ様でした。どうもありがとうございました。</p>